

金融庁電子申請・届出システムの利用等について  
— gBizID取得のお願い —

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や業務効率化の取組みを推進するため、行政手続きのオンライン化を進めています。金融庁においても、令和2事務年度金融行政方針において、「金融機関等から受け付ける申請・届出等について、適切なオンライン化のあり方を検討した上で、全ての手続きについてオンラインでの提出が可能となるように、令和2年度中にシステムの整備及び制度面での対応を行い、令和3年度中に運用を開始する」こととしています。

この方針を踏まえ、現在、金融庁電子申請・届出システム（以下「新システム」という。）の整備が進められており、新システムの運用開始の時期等については、環境が整い次第、改めてご案内いたします。

つきましては、新システムの利用開始の準備に向けて、下記のとおり傘下金融機関宛ご周知願います。

記

1. 金融庁電子申請・届出システムの概要

- ・ 現在、金融機関等の利便性等を重視した、新システムの開発を行っています。  
新システムの利用に際して、金融庁ホームページに各種手続きに係る申請様式を掲載することにより、金融機関等が金融庁ホームページから申請様式をダウンロードして申請等を行うことが可能となります。  
新システムは、金融庁ホームページから利用できることに加え、e-Gov ホームページのリンクからもアクセス・利用可能です。  
(注) なお、現在、e-Gov で申請等が可能な金融庁の手続きについては、令和3年度以降も引き続き利用可能です。

2. 新システムを利用するにあたっての準備について

- ・ 新システムのログイン ID・パスワードは、gBizID（経済産業省が提供する法人共通認証基盤）をご使用いただくこととなります。そのため、各金融機関等におかれては、新システムの利用開始までに「gBizID プライム」のアカウントの取得（無料）をお願いいたします。詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

gBizID サイト : <https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

【お問い合わせ先】

金融庁総合政策局秘書課情報化統括室 電子申請システム担当  
TEL : 03-3506-6000 内線 (5379、5377、3932)